

外国人観光客等受入環境整備事業

(観光振興推進総合支援事業費補助金)

ポイント

外国人観光客にストレスなく高知県観光を満喫していただくため、市町村等が実施する無料公衆無線LAN環境の整備や多言語対応、洋式トイレの整備等に対して補助する制度です。

補助事業者

- 市町村
- 一部事務組合又は広域連合

事業実施主体

- 市町村
- 市町村等の長が補助を行う団体、個人事業者

補助率等

- 補助率：1/2以内
- 補助限度額：1 補助事業あたり50万円以上200万円以下

対象事業

- 無料公衆無線LAN環境の整備
- 多言語対応のための整備
- 公衆トイレの整備・改修
- キャッシュレス決済環境の整備
- デジタル環境の整備
- バリアフリー環境の整備



要件

- インバウンド受入を意識した取組であること。
- 感染症対策を意識した取組であること。
- 原則、申請箇所において、**無料公衆無線LAN環境、多言語対応、洋式トイレ、キャッシュレス決済環境の全てが完備**されること。

補助対象となる経費の例

| | |
|------------------|--|
| ① 無料公衆無線LAN環境の整備 | 無線LAN機器購入費、設置工事費 など |
| ② 多言語対応のための整備 | 多言語翻訳機器の導入、多言語観光案内標識の整備、案内表示・展示解説の多言語化 など |
| ③ 公衆トイレの整備・改修 | 和式トイレの洋式化、洋式トイレの新設・増設、手洗いの自動水栓化 など |
| ④ キャッシュレス決済環境の整備 | 決済端末、付属機器 など |
| ⑤ デジタル環境の整備 | デジタルサイネージの整備 など |
| ⑥ バリアフリー環境の整備 | エレベーターや手すり等の設置、サポート用の機器等の導入（車いす、可動式スロープ、ユニバーサルマット）など |